きらっと あさひプラン

旭区地域福祉保健計画

全域計画

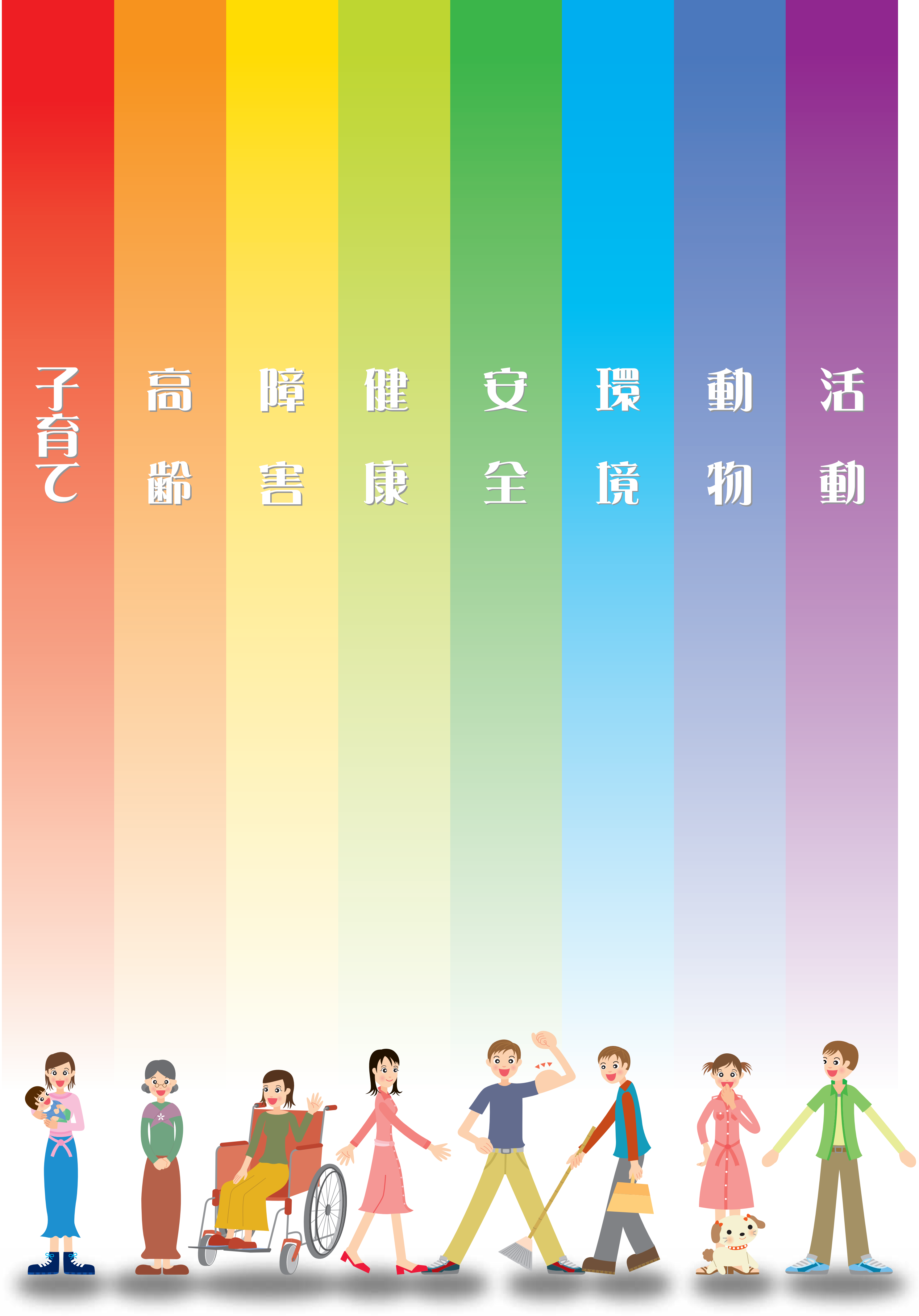
子育て
高齢
障害
健康
安全
環境
動物
活動

区、区社協、地域ケアプラザは一体となって、地域懇談会等で出された地域の課題を各種行政委嘱委員をはじめとする区民の皆さんと協働してその解決に努め、「すべての区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区」を目指します。

子育てがしやすく、青少年が健全に暮らせるまち

○地域の中で親子が集える場づくりを推進します。

乳幼児の子育て中の親子が気軽に集え、楽しく遊べる「子育てサロン」等への支援を行います。

○児童・思春期の子を持つ親の場づくり・ネットワークづくりを推進します。

親の場づくりに取り組むグループへ情報提供などの支援を行うとともに、グループのネットワーク化を進めます。

○虐待やＤＶ（＊）の防止の取り組みを進めます。

関係機関の各種連絡会を開催するなどによって早期予防への取り組みを行います。

○民生委員･児童委員、主任児童委員、保育所等と連携し、地域の子育てを応援する諸グループ・団体の活動を支援するとともに、ネットワークづくりに取り組みます。

子育て支援を行っているグループ等の情報交換・交流などを行う「子育て支援交流会」などの開催を行います。

○子育て中の親の育児力の向上に向けた取り組みを進めます。

育児力向上のための講演会・学習会等を開催し、地域における子育て意識の向上を進めます。

○子育て中の親の健康づくりを支援します。

子育てに忙しい子育て中の親に対する健康診断・健康教育などを行います。

○子育てボランティア講座などを展開し、子育て中の親を支援します。

子育てボランティア講座の開催やボランティアのネットワーク化を進めます。

○横浜子育てサポートシステム（＊）を充実させます。

地域と連携し、子どもを預かる提供会員の拡充などを行います。

○青少年指導員と連携して青少年の自主的活動の促進などを進めます。

各種文化・レクリエーション行事などを行います。

高齢者が暮らしやすいまち

○「ひとり暮らし高齢者アンケート」（参考資料参照）の結果を踏まえ、民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員などと連携して、ひとり暮らし高齢者の安否確認や閉じこもり防止に努めるとともに、高齢者が気軽に集える場づくりを進めます。

「ひとり暮らし高齢者等定期訪問事業」を充実するとともに、地域ケアプラザで高齢者サロン等を行います。

○介護予防に地域で取り組めるよう支えあいの仕組みづくりを推進します。

民生委員・児童委員など地域関係者などと連携して介護予防の普及啓発などを行い、地域の仕組みづくりを支援します。

○介護予防（認知症・転倒骨折予防・閉じこもり防止・健康教育など）を推進します。

地域において「認知症講演会」「転倒骨折予防教室」「いきいき快老教室」などを開催します。

○旭区社協あんしんセンター（＊）や地域ケアプラザで高齢者のための権利擁護事業を推進します。

旭区社協あんしんセンターは、高齢者・障害者などの金銭管理についての相談や契約に基づくサービスの提供を行います。また、地域ケアプラザは、高齢者への虐待の早期発見と予防等を行います。

○高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。

地域ケアプラザや老人福祉センターが中心となって、高齢者の各種趣味教室や各種健康教室などを開催します。

障害児者が暮らしやすいまち

○障害児者への理解を深めます。

障害児者への偏見をなくし、理解を促進するためにボランティア講座や精神保健セミナーなどの各種講演会の開催等を行います。

○障害児者の地域生活を支援・充実させます。

社会福祉法人型障害者地域活動ホームを開設するとともに、障害児者の地域生活を支援するための相談体制を構築します。また、安心して住めるためにバリアフリーを推進します。

○精神障害者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援を進めます。

当事者、家族、ボランティア等のネットワークづくりを進めるとともに、関係機関の連絡会を開催するなどの取り組みを進めます。

○学齢障害児の余暇活動を支援します。

「あさひ学齢障害児地域生活サポート会　いっぱい（＊）」への支援や、学齢障害児余暇活動支援事業（＊）を進めます。

健康に暮らせるまち

○保健活動推進員、食生活等改善推進員（＊）、地域の関係機関などと連携して健康づくりを進めます。

生活習慣病の発見・予防や防煙・禁煙などを進めます。

○地域が進める健康づくりを支援します。

地域が進める健康づくり事業を支援するとともに、「町ぐるみ健康づくり支援事業」を引き続き実施します。

○介護予防の視点から健康づくりを推進します。

介護予防健診や介護予防のための講演会などの啓発を行います。

安全・安心なまち

○災害時の高齢者などの安全の確保や防犯の啓発等を進めます。

避難生活に対応できない高齢者などの在宅要援護者の受入先として、社会福祉施設を特別避難所に指定し、食料等の備蓄整備を助成するため、受入れ協定の締結を推進します。また、防犯情報誌の発行及び犯罪発生情報等の共有化を図ります。

○災害時における地域の支えあいの仕組みづくりに取り組みます。

地域視点での情報を採り入れた新しい防災マップを作成し、地域に配布し、その内容の周知を推進します。

○狭あい道路の整備を推進します。

地域住民の協力を得ながら、高齢者などが外出しやすいように、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

○防犯に取り組む地域活動を支援します。

防犯地域コミュニティ作り助成金及び防犯情報誌の発行を行います。併せて、防犯相談、防犯アドバイザーの派遣、「防犯講演会」などの啓発事業を更に充実させます。

清潔できれいなまち

○「ヨコハマはG30」を推進し、ごみの減量化とリサイクルの推進を図ります。
分別拡大の徹底を継続し、様々な啓発と指導を推進します。

○環境事業推進員と連携して清潔できれいなまちづくりを進めます。
清潔できれいなまちキャンペーンを実施し、ポイ捨て防止条例等の啓発を推進します。

○ポイ捨てや不法投棄防止への取り組みを進めます。
多発地点のパトロール、夜間監視カメラの設置箇所の増設等不法投棄されにくい環境をつくることを推進します。

○「もったいない」運動を推進し、省資源化への取り組みを強化します。
「もったいない探偵団」などのボランティアを養成し、一層の省資源化に取り組みます。

○地域関係者のネットワークを活用した、まちの美化に取り組みます。
老人クラブ等による清掃美化活動を推進します。

動物と共生できるまち

○動物との共生事業を推進します。
小学校における動物ふれあい活動などを行います。

○適正なペット飼育への啓発に取り組みます。
犬のふんのしまつなどに関する啓発活動を推進します。

地域活動や地域交流が活発なまち

○体育指導委員などと連携して、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりなどスポーツを通じた地域活動を進めます。
地域ケアプラザを拠点として、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりなどスポーツを通じた地域活動を推進します。

○小・中学生と地域との交流活動、福祉体験学習に取り組みます。
区社協が中心となって、小･中学校との取り組みを進めます。

○ボランティアセンター機能（＊）を充実させます。

地域ケアプラザ､区社協の連携を強化し、区社協ボランティアセンターの機能を充実させ、ボランティア活動等が円滑に実現される体制づくりを進めます。

○地域活動を行う多世代(団塊の世代やその世代を今後支える小・中学生など)の担い手やリーダーの育成に取り組みます。

区、区社協、地域ケアプラザが連携し、地域のボランティアの発掘やそのリーダーなどの育成を推進します。

○福祉保健活動を資金面から支援するとともに、新たに民間資金を活用する仕組みづくりに取り組みます。

地域が新たに取り組む福祉保健活動などを資金面から支援するとともに、新たに民間資金を活用する仕組みづくりに取り組みます。

○コミュニティバスの導入を推進します。

高齢者や障害者等の外出支援などのために笹野台・東希望が丘地区などを対象に具体的な検討を進めます。

○地域ケアプラザやコミュニティハウスの整備を進めます。

福祉保健の活動拠点として、南希望が丘地区をはじめとする地域ケアプラザの整備を進めるとともに、さまざまな手法を視野に入れてコミュニティハウス整備の検討を進めます。

【用語解説】

＊ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者等の親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる暴力や暴言。

＊横浜子育てサポートシステム

「子どもを預かってほしい人」と、「子どもを預かれる人」が、区社協に会員として登録し、会員相互の責任と信頼関係のもとに子育ての援助を行います。地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで区民同士の連携をはかり、地域ぐるみでの子育てを目指しています。

＊旭区社協あんしんセンター

自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害のある方からの相談や、契約に基づき、定期的に訪問による福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、預金通帳などの財産関係書類等のお預かりを行います。

＊あさひ学齢障害児地域生活サポート会　いっぱい

旭区内の学齢障害児とその家族が安心してその地域で生活できる環境づくりの一環として、地域の福祉施設、ボランティア団体等が一体となり、放課後の居場所、送迎、相談、情報提供等を行うための拠点を設け、地域におけるサポート体制を作ることを目指しています。

＊学齢障害児余暇活動支援事業

個別支援学級や養護学校等に通学する、障害のある子どもが保護者と離れて一日を過ごし様々な体験をすることができるサポート活動を、区社協と区内の各地域ケアプラザとの協働により、ボランティアの協力を得て、学校の夏季休業期間等に実施しています。

＊食生活等改善推進員

食生活改善を中心として、運動・休養を含めた健康づくりを自ら実践するとともに、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、地域で健康づくりや食育の普及・啓発活動を行っています。

＊ボランティアセンター機能

区民の地域福祉への関心を高め、ボランティア活動・地域福祉活動に必要な情報提供、知識や技術習得のための研修を行うとともに、ボランティア・地域福祉活動の推進を図ります。また、ボランティアをしたい方やボランティア活動が必要な方への「相談」「登録」「あっせん」「連絡調整」等を行っています。